

令和3年度

農業振興支援事業のご案内 (高島市)



【こんなときに使えます】

1. 高島野菜生産振興事業	水田や畑地で継続して販売用野菜を生産する場合 溝掘機を使用した水田の溝切作業を委託して実施する場合
2. たかしま野菜等生産拡大事業	パイプハウス整備、果樹新植改植、野菜栽培機械を導入する場合
3. 学校給食野菜供給拡大事業	学校給食用の野菜を給食センターに納品する場合
4. オリーブ産地化促進事業	オリーブの苗木を10本以上植栽する場合
5. 耕畜連携土づくり事業	家畜排せつ物の堆肥を田畑に散布する場合
6. 農薬飛散低減対策事業	病害虫防除協議会が水稻の共同防除で豆粒剤等を使用する場合
7. GAP認証取得支援事業	国際水準GAPの認証取得をする場合

※各種補助金等については、いずれも市の予算の範囲内で交付するものです。

【 問い合わせ先 】

高島市農業政策課 (☎0740-25-8511) 高島市農業再生協議会 (☎0740-25-8185)

レーク滋賀農業協同組合 今津営農経済センター (☎0740-22-4545)

//

安曇川営農経済センター (☎0740-32-1260)

1. 高島野菜生産振興事業

お問い合わせ先: 高島市農業再生協議会

① 野菜生産拡大事業

水田等を活用し、あらかじめ3年間の生産計画を立てて販売用野菜を生産する場合、新たに取組む面積に応じて助成します。

(過去に助成金を受けた方でも、栽培面積を拡大して生産する場合は対象になります)

- 水田野菜、畑作野菜のいずれも“**は種前**”に申請してください。
- 実績報告時には、販売先の販売証明書等が必要となります。
- 同一ほ場で2作以上生産する場合は、2作までが対象となります。



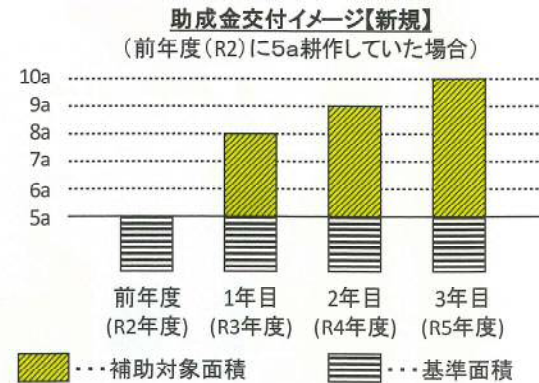
【水田野菜】

【助成要件】 ……販売を目的に、継続して水田で野菜を生産すること。
新規に取組む方は、前年度よりも新たに**3アール以上**の生産面積を拡大し、2年目以降は、新たに**1アール以上**(3年間で5アール以上)の拡大を行うこと。過去に助成を受けた方は、助成対象となった面積より、新たに年間**1アール以上**(3年間で3アール以上)の生産拡大を行うこと。

【助成単価】 ……年間 30,000 円/10a (上限額 60 万円/年)

【助成対象者】 ……農業者(個人・団体を問わず) 就労支援を行う団体等

【対象作物】 ……販売用野菜(全般)



【畑作野菜】

【助成要件】 ……販売を目的に、継続して畑地で野菜を生産すること。

【助成単価】 ……年間 5,000 円/10a (上限額 10 万円/年)

【助成対象者】 ……農業者(個人・団体を問わず)、就労支援を行う団体等

【対象作物】 ……販売用野菜(指定野菜: 大根・赤かぶ・きゃべつ・すいか・まくわ・玉ねぎ・なす・かぼちゃ・スイートコーン、その他市長が特に必要と認めた品目)



② 水田畑地化対策事業

溝掘機を活用し、販売用野菜生産に向けた水田の乾田化を中心経営体等に委託して行う場合、その委託料の一部を助成します。

【助成要件】 ……水田で販売用野菜を栽培する際に、排水対策として溝掘機を利用し、作業を委託して実施すること。

【助成金額】 ……総事業費における自己負担額の 1/2 以内 (上限額 1,500 円/10a)

【助成対象者】 ……農業者(個人・団体を問わず)、就労支援を行う団体等

2. たかしま野菜等生産拡大事業

お問い合わせ先: 高島市農業政策課

野菜等園芸作物の周年栽培のためのパイプハウスの整備や、果樹全般の苗木の新植や改植を行う場合、その費用の一部を補助します。

パイプハウスの整備

- ① 1棟 **50㎡以上**のパイプハウスを新たに整備し、栽培規模を拡大する場合、費用の一部を補助します。(ただし、水稻の育苗ハウスやハウスの更新は対象外です。)
- ② また、ハウス内で少量土壌培地耕等の先進技術を導入する場合、費用の一部を補助します。



【補助対象者】 ……農業者(個人・団体を問わず)等

【補助率】 ……総事業費における自己負担額の 1/2 以内

(補助上限額 ① 3,750 円/㎡、② 2,500 円/㎡、限度額 150 万円/事業主体)

果樹の新植・改植

1カ所 **5アール以上**の果樹全般の新植または改植を行う場合、費用の一部を補助します。

【補助対象者】 ……農業者(個人・団体を問わず)等

【補助率】 ……総事業費における自己負担額の 1/3 以内 (補助上限額: 100 円/㎡)



野菜栽培機械の整備

野菜栽培機械の導入にかかる費用の一部を補助します。

【補助対象者】 ……農業協同組合、農業者で構成する団体

【補助率】 ……総事業費における自己負担額の 1/2 以内 (限度額: 50 万円/事業主体)

※予算の調整等の都合上、できるだけ早めにご相談いただきますようお願いいたします。

3. 学校給食野菜供給拡大事業

お問い合わせ先: 高島市農業政策課

学校給食センターに野菜を提供する農業者を応援します!

野菜を継続的に生産する農業者を応援し、学校給食への供給拡大を図るため、学校給食センターに納品した野菜の量に応じて補助金を交付します。

【補助要件】 ……野菜を生産し、学校給食センターへ供給すること。

【補助単価】 ……10アール当たり 30,000 円以内

(供給した野菜の重量をもとに、面積に換算します。)

【補助対象者】 ……農業者(個人・団体を問わず)等

(例) 玉ねぎを年間1回作付し400kgを学校給食センターへ供給した場合

$400\text{kg} \div 1,864\text{kg} \times 30,000\text{円} \approx 6,430\text{円}$ (10円未満切り捨て)
(総重量) (基準単収 10a 当り)



4. オリーブ産地化促進事業

お問い合わせ先：高島市農業政策課

鳥獣害を受けにくく、付加価値の高いオリーブ栽培を推進するため、苗木の購入にかかる費用の一部を補助します。

【補助金額】 ……苗木等購入費用の2/3以内（補助上限額5千円/本）を補助します。

【補助対象者】 ……産地としての定着を目指し、10本以上の苗木をまとめて購入し、新植・改植する者（団体・企業を含む）



5. 耕畜連携土づくり事業

お問い合わせ先：農業協同組合営農担当
高島市農業政策課

資源循環を図るため、畜産農家と耕種農家が連携し、家畜の排せつ物から生産された堆肥を田畑に散布した場合、その散布面積に応じて助成金を交付します。

【助成単価】

堆肥散布面積に応じて、10アール当たり3,000円を助成します。
（経営所得安定対策の耕畜連携助成対象水田は対象外です。）

【助成対象者】 ……農業協同組合



6. 農薬飛散低減対策事業

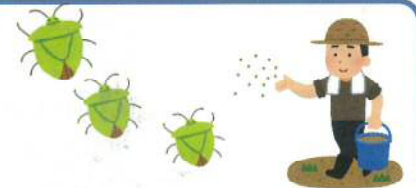
お問い合わせ先：
病害虫防除協議会事務局（農業協同組合内）
高島市農業政策課

各病害虫防除協議会が行う水稻共同防除において、農薬の飛散を防止するために豆粒剤・粒剤農薬を使用する場合、その防除面積に応じて助成金を交付します。

【助成単価】

豆粒剤・粒剤農薬防除（水稻のカメムシ防除）面積に応じて、10アール当たり1,000円を助成します。

【助成対象者】 ……病害虫防除協議会



7. GAP 認証取得支援事業

お問い合わせ先：高島市農業政策課

市内農産物の安全確保を図るため、国際水準GAP認証取得にかかる経費の一部を補助します。

GAP 認証取得支援

【補助要件】 ……国際水準 GAP（GLOBALG.A.P、ASIAGAP、JGAP）認証の取得

【補助金額】 ……総事業費に対し、以下の上限額の範囲内で補助します。

	GLOBALG.A.P	ASIAGAP	JGAP
上限額	295千円	150千円	130千円

【補助対象者】 ……農業者（個人・団体を問わず）等

【対象費用】 ……審査費用、コンサル費用、施設改修資材費用など

